

環境モニタリング変更検討資料

資料 3-3  
(第26回監視円卓会議)

<排出源>～JESCO 実施

○当初施設～大気、水質（浄化槽排水）、悪臭

検査対象		項目	測定地点	測定頻度	排出管理目標値等	排出基準値等	
大気（排気）		P C B	・第1、第2、第3-1、第3-2及び第3-3系統の排気出口（5箇所）並びに換気空調設備及び分析設備の排気出口（2箇所）	・4回/年（操業開始後半年間は毎月1回）	・排出管理目標値；0.01mg/m <sup>3</sup> N以下	・暫定排出許容限界；液状のP C B等の焼却施設は0.10mg/m <sup>3</sup> をこえないこと。	
		ダイオキシン類	・上記P C Bに同じ	・4回/年（操業開始後半年間は毎月1回）	・排出管理目標値；0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下	・焼却能力4t <sub>h</sub> /時間以上では0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	
		ベンゼン	・第3-2及び第3-3系統の排気出口（2箇所）	・4回/年（操業開始後半年間は毎月1回）	・排出管理目標値；50mg/m <sup>3</sup> N以下	・排出ガス量3000m <sup>3</sup> 以上では50mg/m <sup>3</sup> N	
水質（排水）	浄化槽 処理水	生活環境 項目	p H	・浄化槽の処理水	・2回/年	・排出管理目標値；5.8～8.6	・許容限度とし5.8以上8.6以下
			S S	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；30mg/リットル以下（日間平均20mg/リットル以下）	・許容限度とし200mg/リットル（日間平均150mg/リットル）
			B O D	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；20mg/リットル以下（日間平均15mg/リットル以下）	・放流水の水質基準；BOD20mg/リットル以下
			C O D	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；80mg/リットル以下（日間平均60mg/リットル以下）	・許容限度とし160mg/リットル（日間平均120mg/リットル）
			全窒素	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；60mg/リットル以下（日間平均30mg/リットル以下）	・許容限度とし120mg/リットル（日間平均60mg/リットル）
			全燐	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；8mg/リットル以下（日間平均4mg/リットル以下）	・許容限度とし16mg/リットル（日間平均8mg/リットル）
			n-ヘキサン抽出物質（鉱油類）	・上記p Hに同じ	・2回/年	・排出管理目標値；5mg/リットル以下	・許容限度とし5mg/リットル
悪臭		アセトアルデヒド	・第3-1の排気出口及び敷地境界（測定当日の風下1箇所）	・1回/年以上	・モニタリング計画値；0.05ppm以下	・許容限度とし0.05ppm以上0.5以下ppm	
		トルエン	・上記アセトアルデヒドに同じ	・1回/年以上	・モニタリング計画値；10ppm以下	・許容限度とし10ppm以上60ppm以下	
		キシレン	・上記アセトアルデヒドに同じ	・1回/年以上	・モニタリング計画値；1ppm以下	・許容限度とし1ppm以上5ppm以下	
		その他特定悪臭物質	・上記アセトアルデヒドに同じ	・稼働後1回/年以上、非検出項目は以降測定不要	・モニタリング計画値；アンモニアでは5ppm以下など	・特定悪臭物質の濃度の許容限度	

○増設施設～大気、水質（浄化槽排水） 平成 年 月から実施（試運転期間中のモニタリングは別途実施する。）

検査対象		項目	測定地点	測定頻度	排出管理目標値等	排出基準値等	
大気（排気）		P C B	・プラズマ排気系統 1、2 の排気出口（2 箇所）及び換気空調設備及び分析室換気空調排気の排気出口（2 箇所）	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；0. 0 1 mg/m <sup>3</sup> N 以下	・暫定排出許容限界；液状の P C B 等の焼却施設は 0. 10 mg/m <sup>3</sup> をこえないこと。	
		ダイオキシン類	・上記 P C B に同じ	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；0. 1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下	・焼却能力 4 t <sub>h</sub> /時間以上では 0. 1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	
		硫酸酸化物	・プラズマ排気系統 1、2 の排気出口（2 箇所）	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；K 値 3. 2（1 時間平均）	・K 値 4. 5 以下	
		窒素酸化物	・上記硫酸酸化物に同じ	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；250cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> （1 時間平均）	・250cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> 以下	
		塩化水素	・上記硫酸酸化物に同じ	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；700mg/Nm <sup>3</sup> （1 時間平均）	・700mg/Nm <sup>3</sup> 以下	
		ばいじん	・上記硫酸酸化物に同じ	・4 回／年（操業開始後半年間は毎月 1 回）	・排出管理目標値；0. 15mg/Nm <sup>3</sup> （1 時間平均）	・0. 15g/Nm <sup>3</sup> 以下	
水質	浄化槽 処理水	生活 環境 項目	p H	・浄化槽の処理水	・2 回／年	・排出管理目標値；5. 8～8. 6	・許容限度とし 5. 8 以上 8. 6 以下
			S S	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；3 0 mg/リットル以下（日間平均 2 0 mg/リットル以下）	・許容限度とし 200 mg/リットル（日間平均 150mg/リットル）
			B O D	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；2 0 mg/リットル以下（日間平均 1 5 mg/リットル以下）	・放流水の水質基準；BOD20 mg/リットル以下
			C O D	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；8 0 mg/リットル以下（日間平均 6 0 mg/リットル以下）	・許容限度とし 160 mg/リットル（日間平均 120mg/リットル）
			全窒素	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；6 0 mg/リットル以下（日間平均 3 0 mg/リットル以下）	・許容限度とし 120 mg/リットル（日間平均 60mg/リットル）
			全燐	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；8 mg/リットル以下（日間平均 4 mg/リットル以下）	・許容限度とし 16 mg/リットル（日間平均 8 mg/リットル）
			n-ヘキサン抽出物質（鉱油類）	・上記 p H に同じ	・2 回／年	・排出管理目標値；5 mg/リットル以下	・許容限度とし 5 mg/リットル

○共通

検査対象		項目		測定地点	測定頻度	排出管理目標値等	排出基準値等
水質（排 出水）	最終 放流口	<u>有害 物質</u>	その他有害物質 <sup>※3</sup>	・最終放流口	・稼働後1回／年以上、非検出項目は以降 不要	・モニタリング計画値；排水基準の1 ／10	・排水基準の「ポリ塩化ビフェニル」を 除く有害物質における基準に準拠
騒音				・敷地境界東側の北端及び南端	・稼働後1回／年以上（操業開始段階で2 箇所測定し、以降は最大地点1箇所を測 定）	・モニタリング計画値；昼間70dB(A) 以下、朝・夕65dB(A)以下、夜 間60dB(A)以下	・工業区域は、昼間65dB以上70dB以下、 朝・夕60dB以上70dB以下、夜間55dB 以上65dB以下
振動				・上記騒音に同じ	・稼働後1回／年以上（操業開始段階で2 箇所測定し、以降は最大地点1箇所を測 定）	・モニタリング計画値；昼間65dB(A) 以下、夜間60dB(A)以下	・工業区域は昼間65dB以上70dB以下、 夜間60dB以上65dB以下

北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画（北海道・室蘭市）（見直し案）

増設施設の稼働開始に伴い、施設において適正かつ安全な処理が実施されていること及び周辺環境に影響をおよぼしていないことを確認するために、処理施設からの排出状況のモニタリングを現在のモニタリング計画に追加する。

<排出源モニタリング>

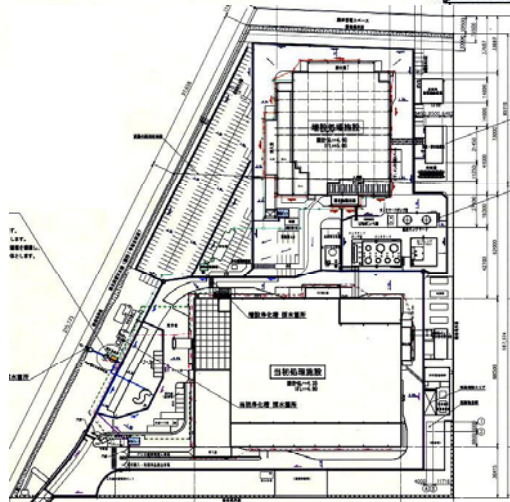
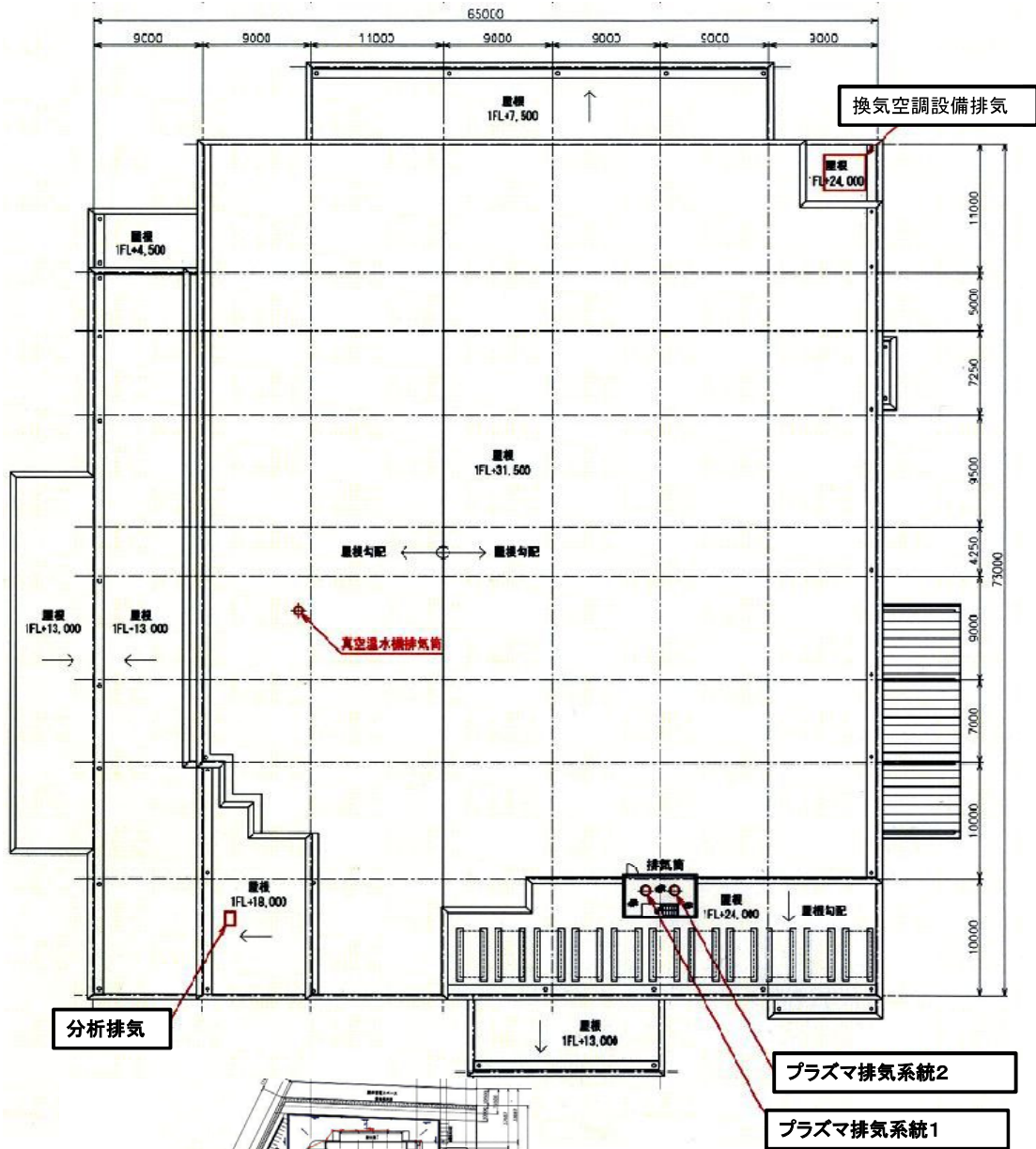
※太字：追加地点、項目

要素	地点	項目	頻度
排気	○当初施設 排気出口（5カ所） （第1、第2、第3-1、第3-2、第3-3） 換気出口（2カ所） （換気空調設備排気、分析排気）	PCB	随時
	○増設施設 <u>排気出口（2カ所）</u> <u>（プラズマ排気系統1、2）</u> <u>換気出口（2カ所）</u> <u>（換気空調設備排気、分析排気）</u>	ダイオキシン類	
	上記排気出口のうち 第3-2、3-3系統の排気出口（2カ所）	ベンゼン	
	上記排気出口のうち <u>プラズマ排気系統1、2の</u> <u>排気出口（2カ所）</u>	硫黄酸化物	
		窒素酸化物	
塩化水素			
排水	最終放流口（1カ所）	PCB	
		ダイオキシン類	

<周辺地域環境モニタリング>

要素	地点	項目	頻度
大気	輪西地区測定局 御前水地区測定局 白鳥台地区測定局 東地区（室蘭消防本部） 祝津地区（室蘭水族館）	PCB	1年に4回 （1箇所で開催）
		ダイオキシン類	
	〔ベンゼンは輪西地区測定局で 市が年12回実施〕	ベンゼン	1年に12回
海域	水質 排水路地先海域 室蘭海域ST-4（環境基準点）	PCB	1年に2回
		ダイオキシン類	
	底質 室蘭海域ST-4（環境基準点）	PCB	1年に1回
		ダイオキシン類	

○増設施設の排気モニタリング地点平面図



測定地点	項目
プラズマ排気系統 1、2	PCB、ダイオキシン類、 硫酸化物、窒素酸化物、 塩化水素、ばいじん
換気空調設備排気 分析排気	PCB、ダイオキシン類